

(別記様式2)

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	群馬県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	伊勢崎市波志江町3030-1		
所管部局・課	健康福祉部福祉局障害政策課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	施設利用支援係	内線	2632

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
群馬県立障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

障害者に対して、地域生活を営むための自立訓練、日常生活の介護等を提供する。

(2) 設置当初の状況

旧身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生援護施設として、昭和50年に授産部、51年に療護部、53年に更正部の3種別の施設が順次設置された。開設当初は、県内身体障害者の援護や社会復帰を推進する先導的な施設であり、民間施設の参入を促すモデル的な存在であった。

(3) 施設を取り巻く現状

当センターは、平成23年度から障害者自立支援法による新事業体系へ移行し、新たに通所サービス(自立訓練)を開始した。

障害福祉制度が改正される中で、難病患者がサービス対象に加わり、高次脳機能障害を併せ持つ者、医療的ケアを必要とする重度障害者等、対象が拡大し専門的かつ高度な対応が求められている。また、高次脳機能障害の訓練や難病患者の生活支援等、多様なサービス提供のため、福祉マンパワーの育成も必要となっている。県立施設としての役割を果たすため、これらに対応するための機能強化が必要となっている。

また、施設老朽化と県立施設としての役割変化を踏まえ、平成25年4月に再編整備基本計画を策定し段階的に施設整備が進められた。平成29年3月に新棟(南棟)を運用開始、平成31年2月に旧棟(北棟)の改修工事が完了、令和4年3月に外構工事が完成し、計画が完了となった。

さらに、令和7年4月の組織改編により、部制を廃止し、より効率的な運営に努めている。

3 施設の概要

設置年月日	昭和50年1月 身体障害者授産施設(授産部＝就労支援部)開設 ※就労支援部はH29年度末をもって廃止。 昭和51年1月 身体障害者療護施設(療護部＝現生活支援グループ)開設 昭和51年12月 附属診療所を併設 昭和53年4月 重度身体障害者更生援護施設(更生部＝現自立支援グループ)開設
敷地面積(所有者)	38094.57㎡(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	8046.52㎡ (南棟、北棟、北附属棟、物置、倉庫)
建設費	3,316,968 千円
備考	

※1 施設数の区分が多い場合は、別紙も可

※2 備考欄には、過去の大規模改修等の状況を記入

◇入園料・利用料等 (円) ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
支給決定障害者	基準単価	入所施設(1日24時間、年中無休の運営体制)

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

4 施設における実施事業

指定管理業務 ・障害者総合支援法に規定された施設の管理運営に関する業務 ①介護、医療的ケア等の日中活動支援 ②身体機能、生活能力向上のための訓練等 ・短期入所に関する業務 ・サービス利用料の收受等に関する業務 ・施設及び附属設備等の維持管理に関する業務 自主事業 ・売店事業(施設内ご利用者への日用品等の販売)
--

※ 指定管理者が自主事業を行っている場合は、区分して記入

5 管理運営コストの状況

(円)

区 分	令和7年度(当初予算額)	令和6年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)
歳入(①)	0	0	0	5,733,769	0
歳出(②)	7,601,000	6,930,000	0	8,302,800	4,342,800
建設費	0	0	0	0	0
修繕費	7,601,000	6,930,000	0	2,717,000	2,367,750
備品購入費	0	0	0	1,914,000	963,050
その他	0	0	0	3,671,800	1,012,000
歳入・歳出の差額(①-②)	-7,601,000	-6,930,000	0	-2,569,031	-4,342,800
歳入・歳出の主な増減理由	令和3年度にリハビリテーションセンター再編整備計画に基づく改修工事等が完了し、以降は老朽化等に伴う設備の修繕を実施。				

※1 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記入(総務調整費等からの支出も含める。指定管理者の収支ではない。)

※2 人件費は、常勤職員と非常勤職員を区分して記入

※3 歳入・歳出科目は適宜加除修正すること

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和7年度(当初計画額)	令和6年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)
収入(①)	836,771	813,321	790,489	768,320	767,794
指定管理費	0	0	0	0	0
自立支援給付費	779,639	752,604	722,830	711,160	710,438
利用料金	5,513	4,765	4,887	5,468	4,887
医業収入	49,106	51,907	55,827	48,590	49,379
その他(雑収入)	2,513	4,045	6,945	3,102	3,090
支出(②)	803,478	770,859	756,206	728,763	713,432
人件費	579,387	559,949	547,288	525,482	530,263
事務費	73,571	67,104	62,486	64,223	61,383
事業費	148,031	139,339	141,181	133,682	118,777
その他	2,489	4,467	5,251	5,376	3,009
収支(①-②)	33,293	42,462	34,283	39,557	54,362
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	当初予算では自立訓練の成果目標により収入を積算しているため増額となっている。令和7年度給与制度改革により人件費上昇を見込んでいる。				

※1 指定管理者の指定管理業務に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

※2 収入・支出科目は適宜加除修正すること

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
常勤職員	83	84	84	82	84
非常勤職員	31	30	32	33	31
合 計	114	114	116	115	115

※ 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

7 施設利用の状況

区 分	令和7年度※1	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
年間利用者総数(人)	616	3,106	3,191	2,765	2,948
入所・通所利用者数	444	1,745	1,762	1,757	1,740
短期入所利用者	172	1,361	1,429	1,008	1,208
目標利用者数(人)※2	入所・通所: 9,460 短期:546	入所・通所: 37,831 短期:2,190	入所・通所: 37,949 短期:2,196	入所・通所: 37,831 短期:2,190	入所・通所: 37,805 短期:2,190
施設稼働率(%)※3	入所:86.5% 日中:88.6% 短期:15.8%	入所:89.9% 日中:90.7% 短期:31.1%	入所:89.2% 日中:91.1% 短期:32.5%	入所:88.8% 日中:90.3% 短期:23.0%	入所:90.8% 日中:91.2% 短期:27.6%
稼働率対象施設(設備)	南棟、北棟				
利用者の主な増減理由	短期入所ではコロナウイルス感染症の終息により、令和5年度から稼働率が回復しつつあったが、令和6年度に多かったロングショート利用者が退所となり稼働率が減少している。				

※1 見込数又は途中実績を記入(令和7年6月末までの実績)

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入(入所・通所利用者数は日中利用者数のみ集計、目標利用者数は成果目標としている稼働率と延べ利用者数から算出)

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>障害者総合支援法の施行等に当たり、今後のリハビリテーションセンターのあり方について再編整備基本計画を策定し、県立施設として制度改正によるサービス対象範囲拡大等に対応する先導的な役割を果たすべきとしたところであり、本施設は群馬県における障害者施設として重要な役割を果たしている。</p> <p>社会的リハビリの役割は、障害者総合支援法の趣旨である家庭復帰、社会復帰の支援そのものである。施設への入所を希望しながら待機している障害者が多数おり、また、処遇困難な重度障害者を受け入れられる体制の整った施設が必要なことから継続が必要である。</p>
指定管理者制度	—
業務等の見直し	<p>平成25年4月に策定した県立障害者リハビリテーションセンター再編整備基本計画に基づき、民間施設では対応困難な重度障害者を積極的に受け入れたり、ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の難病患者にも対応するなど、引き続き県立施設の役割を果たすため機能強化を図っていく。</p>